

令和4年9月9日
有限会社 中央市場

規約改定のお知らせ

平素は有限会社 中央市場をご利用頂き、誠にありがとうございます。
この度、有限会社中央市場 ビフレカード ポイント規約を令和4年11月1日付で、
一部変更させていただきます。

敬具

記

改定される条文については、以下をご覧ください。

■ ビフレカード ポイント規約 改定される規約および条文

改定前	改定後
2. ポイントの加算 (1)当社店舗において、レジにて精算の際、ビフレカードを提示した場合、1回のお買上金額200円(税抜)につき1ポイントが加算されます。	2. ポイントの加算 (1)当社店舗において、レジにて精算の際、ビフレカードを提示した場合、1回のお買上金額 300円(税抜) につき1ポイントが加算されます。

お手数ではございますが、改定後の規約内容をご確認いただき、同意の上ご利用いただけますようお願い致します。

今後とも有限会社中央市場をご愛顧いただきますようお願いいたします。

以上

ビフレカードに関する相談窓口



有限会社中央市場 ビフレカードお客様相談室
〒014-0206
秋田県大仙市長戸呂字蛭川端 38 番地
TEL. 0120-998-075(10:00~18:00)
※年末年始土日祝日を除く